

意見提出様式

「第2次船橋市文化振興基本方針（素案）」に対する意見

住所（所在地）	〒
氏名 ※法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名を記入してください	フリガナ
電話番号 ※ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します	
※市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください	<input type="checkbox"/> 市内に通勤・通学している <input type="checkbox"/> この案に関し利害関係がある（市内で事業を営む方など）

【意見】

【締切】令和4年1月14日（金）必着
【提出】直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

船橋市教育委員会 生涯学習部 文化課
〒273-8501 船橋市役所7階 文化課（住所不要）
TEL：047-436-2894
FAX：047-436-2884
電子メール：bunka@city.funabashi.lg.jp